

パブリックコメント実施結果

地域間のインターネット利用環境の改善

意見 現実問題として、現在、私の住む「六瀬地区」は、ブロードバンド回線サービスが一社も提供されず、空白地帯となっています。アンケートの実施のみで、見通しすら立ってません。至急に、解消をお願いします。

町の考え方 万善以北の北部地域（六瀬中学校区）については、本年5月に自治会を通じて全世帯を対象に「ADSLサービス利用調査票」を配布し、住民の利用ニーズ調査にご協力をい

ただしました。

この結果を受けて、通信事業者を利用ニーズを示してADSL設備の整備を要請し、木津・鎌倉両電話局地域で早期にサービスを開始する意向を確認しています。これにより北部地域全域で比較的安価で定額の高速インターネットサービスの利用が可能となり、町内南部地域とのインターネット通信環境の格差がなくなります。

防災情報の充実

意見 防災情報の項目について、3点ほど指摘されておりますが、これらをカバーする有効な手段が、確立されてはいないし、準備も滞っているのではないかと感じます。そこで、総務省の報道発表（<http://www.tokai-bt.soumu.go.jp/hodo/shiryo/03nendo/0403/040309-3.html>）からの意見を取り入れて、運用を実地する。実例の場合、一斉放送の防災無線として既設の設

備を使用し、更なる充実を図れることと考えます。

町の考え方 情報化計画に挙げた内容の施策は、住民への防災情報の提供方法としての一部分です。それ以外にも防災情報の提供について、ご指摘の報道発表の施策なども含めて総合的に検討し、全ての住民への防災情報の提供に有効な施策を展開していきたいと考えています。

計画書全体に対する印象、意見

意見 最初に「情報化」が定義され、それに基づき、必要な政策が網羅されており、よくまとまった文書であると思いました。しかしながら、これは総花的な計画であり、考える「情報化」の政策を列挙した印象もあります。

重点項目があげてありますが、スケジュール、達成基準について、さらに説明が必要ではないかと感じました。

町の考え方 この情報化計画の第4章におい

て、「重点的に取り組む施策」の推進期間について、平成18年度末までの3年間としています。そして、全庁的な推進組織としてプロジェクトチームを設け総合的な推進体制を構築します。

また、プロジェクトチームで計画の進捗状況の評価と把握を行い、施策の進捗状況や技術革新など新たな変化によって、計画を適宜見直していきます。

情報化教育の必要性について

意見 情報は既にちまたにあふれており、必要な情報を選択する能力、情報を自ら探すことを習慣付けるといった、教育に関する記述がやや物足りませんでした。今後、さらに情報機器が進化する中、次代を担う子ども達が、情報に翻弄されることなく、必要な情報を糧としながら生きていく力を養うことはとても重要ではないかと思ひます。

町の考え方 学校教育の分野では、国が平成17年度までに教育課程の改善、ハード面・ソフト面での取り組みを進めるとしており、町がそ

れを受けて学校教育における情報化に取り組むこととなります。

この計画の理念は、日々進化している情報技術を使用することを目的としているのではなく、得た情報をその人の目的などに合わせて活用していくことに重点をおいています。

学校においても、情報機器の使用を習得することを目的とした教育ではなく、情報をどのように活用していくかということに重点を置いて、学校教育における情報化に取り組んでいきます。

情報化の原点について

意見 インターネットの活用、携帯メールの利用など、どうしても新しい情報機器を利用することが計画として挙げられますが、パソコンを買わない（買えない）人、携帯を持っていない人なども依然として存在するわけです。

防災、防災力は、最終的にはいわゆるコミュニティ内の住民同士の日常的な交流が物を言うのではないかと思います。むしろ、今だからこそ、住民の交流の促進、そのための仕組み、仕掛け作りを情報化の第一に位置づけることが重要ではないかと考えます。

町の考え方 この計画では、情報化は必ずしも情報技術を意味しないことから、基本理念として、誰もが、その人の目的などに合わせて、

多様なメディアを活用することにより、簡単に情報をやり取りし、生活が今までよりも便利に、かつ、豊かになることをめざしています。多様なメディアとは新しい情報機器だけではなく、電話・ファックス・広報紙など既存のものも含まれています。優先的に取り組む重点施策として「多様なメディアと公平性の確保」を挙げているように、それぞれの人が置かれている状況に応じて、使い勝手のよいメディアを選択できるように考えています。

また、「地域コミュニティの活性化」も重点施策に挙げており、人や情報の交流を促進し、人と人とが共に支えあい、暮らしを豊かにする地域コミュニティの実現をめざしています。

「猪名川町情報化計画」に対するパブリックコメントと町の考え方

「ご意見・ご提案ありがとうございました」

本町では、まちづくりを進めるにあたって、町の重要な計画などを立案する際に、情報を公開して住民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリックコメント制度」を導入しています。今回、その第4回目として

「猪名川町情報化計画」について、平成16年7月1日から8月3日までの間、その素案を公表し、皆さんの意見を募集しました。

その結果、左表のとおり2人から5件のご意見をいただきました。

いただいたご意見と、これに対する町の考え方（概要）をお知らせします。

詳細は、企画政策課で閲覧でき、町ホームページでも紹介しています。

問い合わせは、企画政策課（766・871）へ。

人権作文

「ひろしまにしゅうがくりよこつにいくので、つるをおつてください。」

といわれました。

ひろしまには、せんそうのときにげんしばくだんがおとされて、大ぜいの人がしました。6ねんせい

おりづる

つるのおりかたをおしえてもらいました。ぼくは、へいわをまもるためにつるをおりました。6ねんせいのおかげでつるをおりました。6ねんせい

いいました。

げんしばくだんでした。人は、もえていてびつくりしました。かわいそうでした。ぼくは、せんそうは、ぜ

つたいにはいけないとおもいました。

せんせい、ぼうりよくもせんそうのひとつだといつてくれました。ぼくは、ときどき、ともだちにばうりよくをふるったりして

ので、これからは、ぜったいせんとうとおもいまし

た。

阿古谷小学校 2年 木村 凱也さん 同校1年のとき

作品



消費生活のアドバイス

> 155 <

悪用されないように
個人情報自分管理を

「事例1」有名な食品会社から「新商品を送るので試食し、簡単なアンケートに答えてほしい」と電話があったので、名前・住所・電話番号や家族の情報を聞かれるままに教えました。しかし、いくら待っても試食品が届きません。確認したら、そんなキャンペーンはしていないと言われまし

「事例2」宅配業者から「伝票が水に濡れて住所が読みづらいので確認したい。住所と念のため携帯番号も教えて欲しい」と電話があり、つい教えてしまいました。よく考えたら、おかしい話なので、宅配業者に確認したら、そんな電話はかけてはいないと言われ

「事例3」まったく知らない業者から電話勧誘を受けたりダイレクトメールがよく届きます。電話帳に載せていないのにどうして私の住所や電話番号を知っているか不思議です。気持ち悪いので、

れる電話が相次ぎ、事例のような苦情が寄せられています。また、通信会社や通信販売業者など企業が持つている個人情報の流出事故・事件が相次いで報道され社会問題になってい

私達はアンケートや懸賞応募、最近多くなってきたお店のポイントを集めるため何気なく会員カードなどに住所・氏名・電話・年齢・家族構成などの個人情報を記入していますが、業者の中には個人情報の収集を目的にプレゼントやキャンペーンを開催するところもあるようです。また、個人情報

一度出した個人情報は元に戻すことができません。個人情報ばらまかないためには、知らない相手からの電話やメールには応じない、使用目的のわからないアンケートなどにはむやみに回答しないなど、相手や内容をよく確認し安易に相手を信じないようにしましょう。個人情報を出すにあ

たつては、必要最小限の情報のみ記入するように心の注意を払うことが大切です。自分はもちろん家族、親戚や友人、ご近所などの個人情報の取り扱いには慎重にしましょう。

疑問な点は、消費生活相談コーナーへ。766・871（110）へ。